

平成30年度労災疾病臨床研究事業費補助金
「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」
分担研究報告書（事案解析）

建設業における精神障害の労災認定事案の詳細分析に関する研究

研究分担者 高橋正也 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
産業疫学研究グループ・部長

【研究要旨】

建設業における精神障害の労災認定事案の特徴をより詳細に明らかにするために、平成22年1月から平成27年3月の間に業務上認定された精神障害事案合計149件（男性138人、女性11人）の調査復命書を分析した。男性は生存54.4%、自殺死亡34.9%（未遂を含むと36.2%）、自殺以外死亡2.0%で、職種ごとの自殺死亡割合は管理職等42.9%、現場監督等50.8%であった。女性は全例が生存であった（7.4%）。業務による出来事として、長時間労働28.9%、労災事故の被害24.2%、仕事内容・量の大きな変化18.1%が上位3位を占めた。生存例における最多の出来事は労災事故の被害35.9%で、技能労働者等では60.4%に及んだ。自殺例においては長時間労働が最多で51.9%に上り、どの職種も一貫して多かった。長時間労働や連続勤務を高率に伴った出来事は、仕事内容・量の大きな変化、重大な仕事上のミス、顧客・取引先からのクレームであった。仕事内容・量の大きな変化の内容を検証すると、管理職等では前任者や上司の休職に伴う残務処理、前任者からの引継不全、現場監督等では対応困難な現場、新たな業務、未経験の業務、頻繁な設計変更を経験していた。長時間労働や連続勤務を高率に伴った仕事内容・量の大きな変化、重大な仕事上のミス、顧客・取引先からのクレームがあった事案はいずれも大半がF32（うつ病エピソード）と診断され、自殺による死亡も多かった。精神障害認定事案とよく関連した労災事故の被害の内容を調べると、足場など高所からの墜落・転落が最も多く、次いで重機、化学物質、過去の労災などに伴うことが認められた。これらの結果から、建設工事の個々の過程を見直して労働時間の著しい延長を避けるとともに、建設安全をそれぞれの現場で確実に保証することが本業種で働く労働者の精神障害を予防するのに有効と考えられた。

研究分担者：

吉川 徹（労働安全衛生総合研究所過労死等
防止調査研究センター・センター長代理）

菅 知絵美（同センター・研究員）

梅崎重夫（労働安全衛生総合研究所・総括領
域長）

研究協力者：

山内貴史（同研究所・客員研究員）

22年1月から平成27年3月の間に認定)のデータベースに含まれる建設業の事案合計149件を対象にした。

被災労働者の職種を次の通りに分類した。①管理職、事務・営業職等（以下、管理職等：28人）、②現場監督、技術者（以下、現場監督等：59人）、③技能労働者等：62人。生存と死亡の状況については、生存、自殺死亡、自殺未遂、自殺以外死亡に分類した。

該当事案の調査復命書に基づいて、業務による出来事をのべ27に分類し同定した（心理的負荷が極度、極度の長時間労働、長時間労働、2週間以上の連続勤務、労災事故の被害、労災事故の加害、労災事故の目撃、重大な仕事上のミス、会社で起きた事件・事故の責任、業務に関連した違法行為、達成困難なノルマ、ノルマの未達成、新規事業の担当、海外で新たな仕事、

A. 研究目的

本研究では、精神障害の労災認定事案149件を対象に、被災状況や関連要因について詳細に分析することを目的とした。

B. 研究方法

これまでに過労死等防止調査研究センターで構築した精神障害による労災認定事案(平成

顧客・取引先からの無理注文、顧客・取引先からのクレーム、仕事内容・量の大きな変化、退職強要、配置転換、いやがらせ・いじめ・暴行、上司とのトラブル、セクシュアルハラスメント、通勤中の交通事故、移動中の交通事故、職業病、脳・心臓疾患罹患、東日本大震災関連）。

全例、生存例、自殺例ごとに職種と業務による出来事との関連を調べた。長時間労働の役割を探るために、各出来事のうち、長時間労働、極度の長時間労働、2週間以上の連続勤務のいずれかを伴う割合を算出した。その結果に基づいて、仕事内容・量の大きな変化、重大な仕事上のミス、顧客・取引先からのクレームについて、具体的な内容を職種ごとに取り上げ特徴を抽出した。労災事故の被害についても具体的な内容を取り上げ、災害要因を検討した（墜落・転落、重機関連、化学物質関連、火災関連、過去の労災関連、その他）。これらの内容検証に際して、精神障害の診断と生存・死亡状況も併せて分析した。

（倫理面での配慮）

本研究は、労働安全衛生総合研究所研究倫理審査委員会にて審査され、承認を得たうえで行った（通知番号：H2708）。本研究で用いたデータベースには、個人の氏名、住所、電話番号等、個人を特定できる情報は一切含まれていない。

C. 研究結果

今回の対象者の特性を表1にまとめた。男性では生存が81人（54.4%）、女性では全例が生存であった（7.4%）。男性の自殺死亡は52人（34.9%）であり、自殺未遂を合わせると54人（36.2%）に上った。職種ごとの自殺死亡割合は、管理職等42.9%、現場監督等50.8%に上った。なお、自殺以外の死亡理由は悪性胸膜中皮腫、肺がん、交通事故であった。

表2に職種と業務による出来事との関連を全例について示した。全職種で見ると、長時間労働28.9%、労災事故の被害24.2%、仕事内容・量の大きな変化18.1%の順に上位3位を占めた。管理職等と現場監督等では長時間労働と仕事内容・量の大きな変化の関連が多かった。それに対して、技能労働者等では労災事故の被害に関連することが過半数であった。なお、件数は少ないが、職業病（石綿業務による肺疾患）や過労死等としての脳・心臓疾患罹患との関連もあった。いずれも「重度の病気・ケガ」による強い心理的負荷が認められた例であった。

表3に上記の関連を生存例についてまとめた。全職種では労災事故の被害、長時間労働、

いやがらせ・いじめ・暴力の順に上位3位を占めた。管理職等ではいやがらせ・いじめ・暴力もさることながら（25.0%）、上司とのトラブルが多かった（35.5%）。現場監督等では長時間労働と同様に（35.7%）、仕事内容・量の大きな変化も多かった（32.1%）。技能労働者等では60%を超え、労災事故の被害との関連が明らかであった。

表4に上記の関連を自殺例（未遂例を含む）に絞って示した。全職種では長時間労働が過半数の事案に認められ、次いで仕事内容・量の大きな変化、2週間以上の連続勤務、重大な仕事上のミス、極度の長時間労働であった。職種ごとに調べても同様の傾向であった。職業病の4件はいずれも石綿業務による肺疾患に伴う激しい呼吸困難、再発、将来の不安、死の恐怖などを経験し、F32（うつ病エピソード）と診断されていた。

各出来事において長時間労働や連続勤務を伴う割合を調べたところ、100%であっても出来事件数が5件未満となるものを除くと、仕事内容・量の大きな変化（88.9%）、重大な仕事上のミス（84.6%）、顧客・取引先からのクレーム（75.0%）に関して、その割合が多かった（表5）。一方、いやがらせ・いじめ・暴力と労災事故の被害はそれぞれの出来事件数は多くとも、その割合は少なかった。

表5の結果に基づいて、仕事内容・量の大きな変化をまず取り上げ、その内容を職種ごとに特徴付けた（表6）。管理職等では前任者や上司の休職に伴って残務処理に当たったり、前任者からの引継不全を経験したりしていた。現場監督等では物理的な条件や建設上の条件が複雑で対応困難な現場、新たな業務やこれまで経験のない業務によく従事していた。また頻繁な設計変更もあった。このように業務量が増加し長時間労働になっていたにもかかわらず、単独で業務に就いたり、事業場に要求した人員増が叶わなかったりしたことが認められた。この仕事内容・量の大きな変化に係る27件において、F32（うつ病エピソード）という診断は25件に及び、このうち14件（56%）は自殺死亡であった。

同様に、重大な仕事上のミス、顧客・取引先からのクレームの内容をそれぞれ表7、表8にまとめた。前者では、のべ13件中10件にF32（うつ病エピソード）という診断が下され、うち9件が自殺死亡となった。後者のクレーム対応でも、F32（うつ病エピソード）やF43.2（適応障害）を経験後、8件中7件で自殺による死亡という結末であった。

長時間労働、仕事内容・量の大きな変化に加えて、精神障害認定事案とよく関連した労災事故の被害の内容を表9に示した。その内容を基に主な災害要因を同定した。のべ36件のうち、足場など高所からの墜落・転落が11件(30.6%)と最も多かった。次いで、重機関連8件(22.2%)、化学物質関連4件(11.1%)、過去の労災関連4件(11.1%)などであった。

D. 考察

建設業における精神障害の労災認定全事案のうち、92件(61.7%)は生存であったのに対して、52件(34.9%)は自殺死亡であった。本研究のデータベースから精神障害認定事案における自殺事案の割合を業種別に計算すると、建設業の34.9%は電気・ガス・熱供給・水道業の38.5%(13件中5件)に続く第二位であった。精神障害認定事案の最も多い製造業では24.4%(349件中85件)であることを考慮しても、建設業の精神障害認定事案では自殺死亡が多いとみなせる。一方、職種ごとに調べると、管理職等で40%を超え、現場監督等では50%を超えていた。いずれも平均年齢が40歳半ばであり、働く世代の中核群がこのような形で命を落とすのは早急に解消しなければならない。

精神障害の労災認定事案によく関連していたのは長時間労働、労災事故の被害、仕事内容・量の大きな変化であった。各出来事の中で長時間労働や連続勤務を伴う割合が多かったのは仕事内容・量の大きな変化、重大な仕事上のミス、顧客・取引先からのクレームであった。そこで、それぞれの内容を検討したところ、仕事内容・量の大きな変化として、前任者や上司の休職に伴う残務処理、前任者からの引継不全、対応困難な現場、新たな・未経験の業務、頻繁な設計変更に従事し、長時間労働につながった。単独業務や人員不足はこうした過程に拍車をかけたのではないかと推測できる。また重大な仕事上のミスや顧客・取引先からのクレームに逐次対応しなければならないことも円滑な建設工事の進行を妨げた可能性がある。

長時間労働や連続勤務を高率に伴うこれら3つの出来事では、うつ病エピソードや適応障害などを経て自殺死亡が大半を占めていた:仕事内容・量の大きな変化(27件中15件)、重大な仕事上のミス(13件中9件)、顧客・取引先からのクレーム(8件中7件)。このような損失を防ぐためには、個々の事業場が抱える問題点を洗い出し、職場組織として軽減や解決の糸口を探すほかない。

労災事故の被害は精神障害認定事案とよく

関連する出来事であった。全職種では24.2%、最多の技能労働者等では51.6%を占めた。本過労死等研究の昨年度報告書によれば、運輸業・郵便業の精神障害認定事案に係る出来事として、事業場内事故の被害の割合は全職種で9.3%、トラック運転者に絞っても15.7%であった(高橋ら2018)。

労災事故として高所からの墜落・転落や重機に関連した事故が多かったことは、まさに建設現場特有の危険を反映している。こうした事故を減少させるために、これまで幾多の努力がなされてきた(例、平成27年:足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱の改正、平成30年:建設業における墜落・転落防止対策の充実強化に関する実務者会合)。労災事故で幸いに死亡には至らなかったにしても、今回のデータが示すとおり、精神障害に発展する可能性が高い。とすれば、体のケガのみならず、「心の病氣」を予防するという点から、安全な建設作業は強調し得る価値がある。

今回の詳細分析から、例数は少なく過重労働を伴っていたわけではないが、じん肺などの職業病による重度の呼吸困難と死の恐怖、職場復帰や将来生活に対する高度の不安など強い心理的負荷が精神障害と関連することが判明した。このことは肺疾患に対する労災補償がなされたら完了というわけではないことを意味している。むしろ、そのような職業病認定建設労働者に対して、精神障害ひいては自殺への発展を防ぐために精神的ケアや相談体制が整備されてよいと考えられる。海外でも、最近、その必要性が指摘されている(Bonafede et al. 2018; Woolhouse et al. 2018; Ball et al. 2016)。こうした文脈に沿うと、同様の支援は過去に過労死等として脳・心臓疾患を認定された建設労働者に対しても充実されてよいと思われる。

E. 結論

建設業における精神障害の労災認定事案では、男性は生存54.4%、自殺死亡34.9%(未遂を含むと36.2%)、自殺以外死亡2.0%で、職種ごとの自殺死亡割合は管理職等42.9%、現場監督等50.8%と高値となった。女性は全例が生存で、全体の7.4%であった。業務による出来事は、長時間労働、労災事故の被害、仕事内容・量の大きな変化が上位3位を占めた。生存例における最多の出来事は労災事故の被害で、技能労働者等では特に著しかった。自殺例においては、どの職種も一貫して長時間労働が最多の出来事であった。長時間労働や連続勤務を高率に

伴った出来事は、仕事内容・量の大きな変化、重大な仕事上のミス、顧客・取引先からのクレームであった。仕事内容・量の大きな変化としては、関係者の休職に伴う残務処理、前任者からの引継不全、対応困難な現場、新たな・未経験の業務、頻繁な設計変更などが含まれた。これらの出来事のあった事案ではいずれも大半が F32（うつ病エピソード）と診断され、自殺死亡も多かった。労災事故の被害として、足場など高所からの墜落・転落が最も多く、次いで重機、化学物質、過去の労災などの関連があった。

以上の結果から、建設工事の個々の過程を見直して労働時間の過剰な延長を避けるとともに、建設安全の確保が本業種で働く労働者の精神障害を予防するのに有効と考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

なし

I. 文献

1. 高橋正也ら. 運輸業・郵便業における精神障害の労災認定事案の特徴に関する研究. 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究. 平成 29 年度総括・分担研究報告書. 2018:130-135.
2. Bonafede M et al. The psychological distress and care needs of mesothelioma patients and asbestos-exposed subjects: A systematic review of published studies. *Am J Ind Med.* 2018;61(5):400-412.
3. Woolhouse et al. British Thoracic Society Guideline for the investigation and management of malignant pleural mesothelioma. *Thorax.* 2018;73(Suppl 1):i1-i30.
4. Ball H et al. A systematic literature review comparing the psychological care needs of patients with mesothelioma and advanced lung cancer. *Eur J Oncol Nurs.* 2016;25:62-67.

表 1. 建設業の精神障害の労災認定事案：職種別の生存・死亡状況

	全体	男性(138人)				女性(11人)
		生存	自殺死亡	自殺未遂	自殺以外死亡*	生存(全件)
全職種(人)	149	81	52	2	3	11
人数%	100.0	54.4	34.9	1.3	2.0	7.4
発症時年齢	43.3	41.2	47.0	40.5	49.0	40.3
標準偏差	12.2	11.8	12.2	13.4	20.2	10.1
管理職、事務・営業職等(人)	28	6	12	0	0	10
人数%	100.0	21.4	42.9	---	---	35.7
発症時年齢	42.9	43.2	43.0	---	---	42.5
標準偏差	7.9	8.5	8.7	---	---	7.3
現場監督、技術者(人)	59	27	30	0	1	1
人数%	100.0	45.8	50.8	0.0	1.7	1.7
発症時年齢	43.3	43.6	44.4	---	26	18
標準偏差	10.9	11.4	9.4	---	---	---
技能労働者等(人)	62	48	10	2	2	0
人数%	100.0	77.4	16.1	3.2	3.2	---
発症時年齢	43.6	39.7	59.7	40.5	60.5	---
標準偏差	14.9	12.4	15.5	13.4	4.9	---

*悪性胸膜中皮腫、肺がん、交通事故

表2. 建設業の精神障害の労災認定事案：職種ごとの業務による出来事（全例）

	全職種 [149人] (件)	人数%	管理職、 事務・営 業職等 [28人] (件)	人数%	現場監 督、 技術者 [59人] (件)	人数%	技能労 働者等 [62人] (件)	人数%
長時間労働	43	28.9	8	28.6	29	49.2	6	9.7
労災事故被害	36	24.2	0	0.0	4	6.8	32	51.6
仕事内容・量の大変化	27	18.1	4	14.3	21	35.6	2	3.2
いやがらせ・いじめ・暴 行	18	12.1	5	17.9	6	10.2	7	11.3
上司トラブル	18	12.1	6	21.4	10	16.9	2	3.2
2週間連勤	17	11.4	3	10.7	9	15.3	5	8.1
重大仕事ミス	13	8.7	4	14.3	7	11.9	2	3.2
極度の長時間労働	12	8.1	4	14.3	7	11.9	1	1.6
心理的負荷が極度	8	5.4	0	0.0	1	1.7	7	11.3
顧客・取引先からのク レーム	8	5.4	2	7.1	5	8.5	1	1.6
移動中交通事故	7	4.7	2	7.1	1	1.7	4	6.5
通勤中交通事故	6	4.0	1	3.6	1	1.7	4	6.5
職業病	6	4.0	0	0.0	0	0.0	6	9.7
事件・事故の責任	5	3.4	0	0.0	3	5.1	2	3.2
達成困難ノルマ	4	2.7	0	0.0	4	6.8	0	0.0
退職強要	4	2.7	3	10.7	1	1.7	0	0.0
セクハラ	4	2.7	3	10.7	1	1.7	0	0.0
ノルマ未達成	3	2.0	1	3.6	2	3.4	0	0.0
配置転換	3	2.0	1	3.6	1	1.7	1	1.6
労災事故目撃	2	1.3	0	0.0	1	1.7	1	1.6
違法行為	2	1.3	1	3.6	1	1.7	0	0.0
脳・心臓疾患罹患	2	1.3	0	0.0	1	1.7	1	1.6
新規事業	2	1.3	1	3.6	1	1.7	0	0.0
労災事故加害	1	0.7	0	0.0	0	0.0	1	1.6
顧客・取引先からの無 理注文	1	0.7	0	0.0	1	1.7	0	0.0
海外で新仕事	1	0.7	0	0.0	0	0.0	1	1.6
東日本大震災関連	1	0.7	0	0.0	1	1.7	0	0.0

表3. 建設業の精神障害の労災認定事案：職種ごとの業務による出来事（生存例）

	全職種 [92人] (件)	人数%	管理職、 事務・営 業職等 [16人] (件)	人数%	現場監 督、 技術者 [28人] (件)	人数%	技能労 働者等 [48人] (件)	人数%
労災事故被害	33	35.9	0	0.0	4	14.3	29	60.4
長時間労働	15	16.3	2	12.5	10	35.7	3	6.3
いやがらせ・いじめ・暴 行	14	15.2	4	25.0	4	14.3	6	12.5
仕事内容・量の大変化	12	13.0	1	6.3	9	32.1	2	4.2
上司トラブル	11	12.0	6	37.5	4	14.3	1	2.1
2週間連勤	7	7.6	1	6.3	2	7.1	4	8.3
移動中交通事故	7	7.6	2	12.5	1	3.6	4	8.3
心理的負荷が極度	6	6.5	0	0.0	1	3.6	5	10.4
重大仕事ミス	4	4.3	0	0.0	2	7.1	2	4.2
通勤中交通事故	4	4.3	1	6.3	0	0.0	3	6.3
退職強要	4	4.3	3	18.8	1	3.6	0	0.0
セクハラ	4	4.3	3	18.8	1	3.6	0	0.0
極度の長時間労働	3	3.3	0	0.0	2	7.1	1	2.1
事件・事故の責任	3	3.3	0	0.0	1	3.6	2	4.2
達成困難ノルマ	2	2.2	0	0.0	2	7.1	0	0.0
労災事故目撃	2	2.2	0	0.0	1	3.6	1	2.1
脳・心臓疾患罹患	2	2.2	0	0.0	1	3.6	1	2.1
顧客・取引先からのク レーム	1	1.1	0	0.0	1	3.6	0	0.0
違法行為	1	1.1	1	6.3	0	0.0	0	0.0
新規事業	1	1.1	1	6.3	0	0.0	0	0.0
労災事故加害	1	1.1	0	0.0	0	0.0	1	2.1
東日本大震災関連	1	1.1	0	0.0	1	3.6	0	0.0
職業病	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
ノルマ未達成	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
配置転換	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
顧客・取引先からの無 理注文	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
海外で新仕事	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

表4. 建設業の精神障害の労災認定事案:職種ごとの業務による出来事(自殺例[未遂例を含む])

	全職種 [54人] (件)	人数%	管理 職、事 務・営業 職等[12 人](件)	人数%	現場監 督、 技術者 [30人] (件)	人数%	技能労 働者等 [12人] (件)	人数%
長時間労働	28	51.9	6	50.0	19	63.3	3	25.0
仕事内容・量の大変化	15	27.8	3	25.0	12	40.0	0	0.0
2週間連勤	10	18.5	2	16.7	7	23.3	1	8.3
重大仕事ミス	9	16.7	4	33.3	5	16.7	0	0.0
極度の長時間労働	9	16.7	4	33.3	5	16.7	0	0.0
上司トラブル	7	13.0	0	0.0	6	20.0	1	8.3
顧客・取引先からのク レーム	7	13.0	2	16.7	4	13.3	1	8.3
いやがらせ・いじめ・暴 行	4	7.4	1	8.3	2	6.7	1	8.3
職業病	4	7.4	0	0.0	0	0.0	4	33.3
労災事故被害	3	5.6	0	0.0	0	0.0	3	25.0
ノルマ未達成	3	5.6	1	8.3	2	6.7	0	0.0
配置転換	3	5.6	1	8.3	1	3.3	1	8.3
事件・事故の責任	2	3.7	0	0.0	2	6.7	0	0.0
達成困難ノルマ	2	3.7	0	0.0	2	6.7	0	0.0
心理的負荷が極度	1	1.9	0	0.0	0	0.0	1	8.3
通勤中交通事故	1	1.9	0	0.0	0	0.0	1	8.3
違法行為	1	1.9	0	0.0	1	3.3	0	0.0
新規事業	1	1.9	0	0.0	1	3.3	0	0.0
顧客・取引先からの無 理注文	1	1.9	0	0.0	1	3.3	0	0.0
海外で新仕事	1	1.9	0	0.0	0	0.0	1	8.3
移動中交通事故	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
退職強要	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
セクハラ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
労災事故目撃	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
脳・心臓疾患罹患	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
労災事故加害	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東日本大震災関連	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

表5. 建設業の精神障害の労災認定事案：長時間労働や2週間以上の連続勤務を伴う業務による出来事の割合

	出来事 (件数)	長時間・連勤を 伴う(件数)	割合 (%)
ノルマ未達成	3	3	100.0
配置転換	3	3	100.0
顧客・取引先からの無理注文	1	1	100.0
仕事内容・量の大変化	27	24	88.9
重大仕事ミス	13	11	84.6
顧客・取引先からのクレーム	8	6	75.0
達成困難ノルマ	4	3	75.0
上司トラブル	18	12	66.7
違法行為	2	1	50.0
新規事業	2	1	50.0
事件・事故の責任	5	2	40.0
通勤中交通事故	6	2	33.3
いやがらせ・いじめ・暴行	18	5	27.8
退職強要	4	1	25.0
労災事故被害	36	2	5.6
心理的負荷が極度	8	0	0.0
移動中交通事故	7	0	0.0
職業病	6	0	0.0
セクハラ	4	0	0.0
労災事故目撃	2	0	0.0
脳・心臓疾患罹患	2	0	0.0
労災事故加害	1	0	0.0
海外で新仕事	1	0	0.0
東日本大震災関連	1	0	0.0

表6. 建設業の精神障害の労災認定事案：職種ごとの「仕事内容・量の大きな変化」の内容・精神障害診断・生存状況

職種	発症年代	内容	対応困難な現場	新たな業務	未経験の業務	前任者の残務	大規模な工事	出向・転籍・転勤	頻繁な設計変更	単独業務	事業場支援の欠如	無理な工期	不全	前任者からの引継	前任者の休職	深夜業務	不合理な配置転換	その他	診断	生存・死亡
管理職, 事務・営業職等																				
	30	出社しなくなった前課長の物件を引き継ぎ業務量増加			○										○				F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	30	上司の休職により被災労働者の業務量増加														○			F32 (うつ病エピソード)	生存
	40	数億円の工事の概算見積作業により業務量増加					○												F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	50	財務部長として転任(単身赴任)した被災労働者は、前任の部長からは十分な引き継ぎがなく、未経験の業務が多かったことにより業務量増加			○		○							○					F3 (気分(感情)障害)	自殺死亡
現場監督, 技術者																				
	20	新たに担当となった現場は大規模で業務量増加	○				○												F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	30	現場監督として出向し業務量増加, 前任者の積み残し業務も				○		○											F41 (その他の不安障害)	生存
	30	現場代理人として被災労働者は一人で対応した								○									F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	30	新たな取引により業務量増加, 事業場の支援も欠如	○							○									F32 (うつ病エピソード)	生存
	30	深夜時間帯の工事立会い, 通常業務に加えて新業務を1人で兼任	○							○						○			F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	30	多忙な地域の担当になり業務量増加	○																F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	30	長期間の自宅待機を経て大規模な工事に携わった						○										○	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	30	当初の業者が突然撤退した後に請負, 工期に無理のある注文				○						○							F32 (うつ病エピソード)	生存
	30	頻繁な設計変更により業務量増加							○										F32 (うつ病エピソード)	生存
	30	本来の職+未経験の新職(施工管理者)により業務量増加			○														F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	40	海外新規プロジェクトにより業務量増加	○																F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	40	関係資料を不得手なパソコンで作成																○	F32 (うつ病エピソード)	生存
	40	現場代理人である被災労働者にとって経験の少ない工事内容, 発注者や地権者との困難な対応	○	○															F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	40	現場代理人となった工事現場では地盤問題, 新材料・工法の採用などにより工期遅れ, 発注先担当者への不満・不信	○																F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	40	現場代理人となった工事現場では地盤問題, 設計変更, 工期変更等により業務量増加	○						○										F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	40	被災労働者には全く経験のない工事, 震災復興工事特有の特殊事情(発注者の自治体による設計と実際の現場との乖離)で工事が順調に進まない	○	○															F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	50	現場管理として図面作製, 器具選定, レイアウト等を進める中, 図面の変更が相次ぐなどして業務量増加							○										F32 (うつ病エピソード)	生存
	50	現場管理者としての通常業務に加えて, 新しい工事の担当になり業務量増加		○															F32 (うつ病エピソード)	生存
	50	現場所長代理として工期の遅れ, 下請業者の選定・折衝等により業務量増加	○																F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	50	内勤から現場監督へ然したる合理性のない職種変更による業務量増加															○		F32 (うつ病エピソード)	生存
	50	理解力の乏しい派遣社員の指導により業務量増加																○	F32 (うつ病エピソード)	生存
技能労働者等																				
	30	関連会社への転籍・転勤により業務量増加					○												F32 (うつ病エピソード)	生存
	40	多忙で業務増加が見込まれ増員を要望したものの実施されず, 業務量増加								○									F32 (うつ病エピソード)	生存
合計			6	5	4	3	3	3	3	2	2	1		1	1	1	1	1	3	

表7. 建設業の精神障害の労災認定事案：職種ごとの「重大な仕事上のミス」の内容・精神障害診断・生存状況

職種	発症時 年代	内容	診断	生存・ 死亡
管理職, 事務・営業職等				
	30	高額な入札失敗	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	40	施工ミスにより会社に損害を与えた	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	40	施工ミスにより大雨で工事現場が冠水	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	50	取り返しのつかない工事ミスと工期の遅れ, 手直し工事に係る業務量増加	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
現場監督, 技術者				
	30	許容される範囲のミス	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	30	被災労働者の図面作成ミス, 材料の手配ミス等により工事やり直しとなった	F32 (うつ病エピソード)	生存
	30	被災労働者の推定では黒字の現場は実際には赤字	F32 (うつ病エピソード)	生存
	40	施工ミスにより違約金, 工事に係る指名停止処分, 会社の社会的信用低下	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	40	施主の了承なく設計変更したため工事代金が支払われず, 被災労働者はその穴埋めとして会社からの借金として返済	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	40	初歩的な作業ミスにより数千万円の損害が発生した	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	50	担当の現場で手直しの必要な箇所が見つかった	F3 (気分(感情)障害)	自殺死亡
技能労働者等				
	20	作業ミスにより計器破損	F43.1 (外傷後ストレス障害)	生存
	60	積荷のショベルカーをトラックからユニックで降ろす際にアウトリガーを出していなかったため, ショベルカーとともにトラックが横転	F32 (うつ病エピソード)	生存

表8. 建設業の精神障害の労災認定事案：職種ごとの「顧客・取引先からのクレーム」の内容・精神障害診断・生存状況

職種	発症時 年代	内容	診断	生存・ 死亡
管理職, 事務・営業職等				
	30	引き継いだ物件に発注漏れが判明し, 取引先より激しくクレーム	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
	40	図面等の提出が遅いため, 設計管理者から注意・叱責, 担当変更要求	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
現場監督, 技術者				
	40	下請から未払い金について現場監督であった被災労働者に執拗に督促	F32 (うつ病エピソード)	生存
	40	工期内に工事終了したが, 工事用の交通系カードの紛失に対して, 発注元担当者より激しい叱責	F43.2 (適応障害)	自殺死亡
	40	担当現場でクレーム対応	F43.2 (適応障害)	自殺死亡
	50	現場代理人である被災労働者に常習クレーマーから執拗にクレーム	F43.2 (適応障害)	自殺死亡
	50	施工主からのクレーム	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡
技能労働者等				
	40	消防用設備点検業務中に発生したガス誤放出事故により, 当事業場側より高圧的なクレームを複数回受けた	F32 (うつ病エピソード)	自殺死亡

表9. 建設業の精神障害の労災認定事案：職種ごとの「労災事故の被害」の内容・精神障害診断・生存状況

職 種	発症時 年代	内容	災害 要因	診断	生存・ 死亡
現場監督, 技術者					
	30	工事現場でセメントミルクが目に入ったせいで失明の危険性, 不眠, 食欲不振, 判断力低下等	化学	F32 (うつ病エピソード)	生存
	50	集水井で下請作業員が作業中に一酸化炭素中毒, その後に溺死, 現場代理人として救助に行った被災労働者も同中毒により意識障害により救急搬送, 救助に向かった別の下請作業員も同中毒後に溺死	化学	F43.0 (急性ストレス反応)	生存
	50	重機に接触し約3メートル下方に墜落	重機	F32 (うつ病エピソード)	生存
	≥60	工事現場にて開発反対派の運転するトラックに足を轢かれ転倒し, 左足部及び腰部打撲傷	他	F43.1 (外傷後ストレス障害)	生存
技能労働者等					
	<20	解体作業中に屋根から7メートル下方に墜落	墜落	F40 (恐怖症性不安障害)	生存
	<20	工事現場でバックしてきた重機に巻き込まれ負傷	重機	F43.1 (外傷後ストレス障害)	生存
	20	エレベータ解体作業中にエレベーターごと落下	墜落	F43.1 (外傷後ストレス障害)	生存
	20	運転中のクレーン車がバランスを崩して倒れ, 作業員が死亡し被災労働者も負傷	重機	F32 (うつ病エピソード)	生存
	20	個人宅屋根の雪下ろし中に2.5メートル下方に墜落	墜落	F32 (うつ病エピソード)	生存
	20	重機に巻き込まれた	重機	F43.1 (外傷後ストレス障害)	生存
	30	過去の労働災害(足の負傷)が悪化し療養が長期化する見込み, 将来の復職不安	過去	F41 (その他の不安障害)	生存
	30	工事現場の足場から約9メートル下方に墜落	墜落	F32 (うつ病エピソード)	生存
	30	作業中に土砂崩壊が起こり運転中のショベルカーごと15メートル以上流され, 死の恐怖を覚えた	他	F43.0 (急性ストレス反応)	生存
	30	作業中に硫酸を全身に浴びた	化学	F43.2 (適応障害)	生存
	30	堀削した穴に据えた脚立から約2メートル下方に転落	墜落	F43.2 (適応障害)	生存
	40	屋根から地面に墜落	墜落	F43.2 (適応障害)	生存
	40	屋根より墜落	墜落	F32 (うつ病エピソード)	自殺 死亡
	40	解体工事現場で足場から14メートル下方に墜落	墜落	F43.1 (外傷後ストレス障害)	生存
	40	現場から事業場に戻る途中に積荷のワイヤー端部が外れはねて眼にあたり眼球破裂, もう一方の目の視力も低下	他	F45 (身体表現性障害)	生存
	40	作業中に足の負傷	他	F32 (うつ病エピソード)	生存
	40	作業中に足場から3メートル下方に墜落し足場の下敷き	墜落	F43.0 (急性ストレス反応)	生存
	40	作業中に硫酸を浴び全身熱傷	化学	F43.1 (外傷後ストレス障害)	生存
	40	操作していたクレーンから鉄骨柱が落下しクレーン操縦席に激突したことにより精神障害として認定済, 復職してから2週間以上の連続勤務あり	重機	F43.2 (適応障害)	生存
	40	沈没物の引揚げのための潜水業務中潜水病(減圧症)発症	他	F32 (うつ病エピソード)	自殺 死亡
	40	倒れてきたクレーンに挟まれた	重機	F32 (うつ病エピソード)	生存
	40	被災労働者が操作中の重機からコンクリート塊が落下し, 下請作業員を直撃, 多傷性多臓器破裂により死亡	重機	F43.2 (適応障害)	生存
	40	労災である手の負傷後, 長期にわたり疼痛	過去	F41 (その他の不安障害)	生存
	50	バックしてきた重機(コンパインドローラー)に轢かれた	重機	F43 (重度ストレスへの反応及び適応障害)	生存
	50	過去の労災による後遺障害が改善せず, 復職不可	過去	F32 (うつ病エピソード)	生存
	50	現場で足を捻挫したが, その負傷に不釣り合いなほどの激痛が持続	過去	F45 (身体表現性障害)	生存
	50	工具の燃料油をトラックで運搬中に漏れて引火し熱傷	火災	F43.2 (適応障害)	生存
	50	工事現場で火災遭遇, 一人で消火作業, その数週間後に脳幹部出血発症	火災	F43.1 (外傷後ストレス障害)	生存
	50	鉄筋組立中に3.5メートル下方に墜落	墜落	F2 (統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害)	生存
	≥60	業務中にトラックの荷台から転落	墜落	F32 (うつ病エピソード)	自殺 死亡
	≥60	作業中に土砂崩壊が起こり同僚が死亡, 被災労働者は休憩中で負傷はなかったものの, 死亡する可能性もあった	他	F43.0 (急性ストレス反応)	生存
	≥60	福島原発内工事中(不安定な原子炉と高線量の被ばくおそれ)に熱中症発症	他	F44 (解離性(転換性)障害)	生存

災害要因：墜落=墜落・転落、重機=重機関連、化学=化学物質関連、火災=火災関連、過去=過去の労災関連、他=その他